

企業経営セミナー

「新商品開発における 知的財産権の活用と 留意点」

大分県では、平成31年2月に策定した「大分県知的財産総合戦略」に沿って、中小企業経営者の方々に知的財産を有効活用できることを認識していただき、その活用を促進するための取組を推進しています。

今回のセミナーでは、弁理士の加島広基氏を講師に迎え、新商品を開発する際の知的財産権の活用と留意点について、開発テーマ選定時から設計、試作品製作、最終製品製作を経て製品販売やプレス発表を行う際の取得タイミングや将来を見越した取得戦略をご紹介します。

日時

令和3年 **3** 月 **12** 日 (金) 13:30~15:35

場所

Zoomウェビナー

定員・参加費

50名・無料

対象

中小企業関係者、一般、金融機関、学生、自治体、関係団体等

プログラム

13:30~

主催者あいさつ

13:35~15:15

講演「**新商品開発における知的財産権の活用と留意点**」マクスウェル国際特許事務所 パートナー弁理士
INCULABO 加島 広基氏

15:15~15:30

大分県知財総合支援窓口の紹介

15:35

閉会

お申込み先

申込サイト、メール、FAXよりお申込みください。詳細は裏面をご覧ください。

お問合せ先

大分県商工観光労働部新産業振興室 TEL:097-506-3278 (担当:岡本、平山)

講師
プロフィール

マクスウェル国際特許事務所 パートナー弁理士
INCULABO
加島 広基 氏



1999年に東京大学工学部都市工学科卒業後、株式会社クボタに入社。在職中は下水処理場のプラント設計に携わるとともに、次世代型の遠心脱水機（汚泥を水と固形物に分離する装置）の開発に従事する。現場にて機械製品の品質向上のため分解や組み立てを幾度となく繰り返すことにより、機械の基礎を学ぶ。2002-2003年に大井特許事務所に勤務、2004年に弁理士登録し、協和特許法律事務所への勤務（2004-2012年）を経て、2012年にマクスウェル国際特許事務所を開設。

2015年頃より大分県における中小企業の知的財産に関するサポートを行っており、2020年、大分市内に『INCULABO（インキュラボ）』を開設。

参加お申込みについて

申込サイト、メール、FAXのいずれかの方法にてお申込みください。
メール及びFAXでお申込みの場合、下記の参加申込書をご使用ください。

【申込期限】令和3年3月10日（水）

申込サイト

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/1zf1PFPX>

〔申込サイト〕

メール

a14140@pref.oita.lg.jp

FAX

097-506-1753



〔参加申込書〕

企業・団体名			
参加者職・氏名		参加者職・氏名	
電話番号			
E-mail			

お問合せ先

大分県商工観光労働部新産業振興室 TEL：097-506-3278（担当：岡本、平山）